

令和7年度 東久留米市 指定管理者モニタリングシート（令和6年度実績）

1 対象施設の概要					
施設名称	けやき児童館	所管部署	子ども家庭部児童青少年課（内線2412）		
所在地	東久留米市大門町二丁目10番5号	開設年度	平成11年度	指定管理者制度の導入年度	平成23年度
施設の設置目的	市内の児童に健全な環境を与え、その健康を増進し、情操をゆたかにする。				

2 指定管理者の概要					
指定管理者名	株式会社明日葉	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者所在地	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー3F	初回指定年度	平成28年度	利用料金制の有無	無
他自治体における業務実績	清瀬市中央児童館、清瀬市野塩児童館、清瀬市下宿児童館、小平市花小金井南児童館、小平市小川町二丁目児童館、小川町一丁目児童館、東村山市立栄町児童館第2育成室、東村山市立児童館第1東萩山分室、東村山市立児童館第1野火止分室、東村山市立児童館第2野火止分室、東村山市立児童館大岱分室 外				
指定管理業務の概要	子どもセンターひばり、けやき児童館、子どもセンターあおぞら、中央児童館の市内4児童館を株式会社明日葉が管理運営している。指定管理者制度を導入して、日曜・祝日開館や開館時間の延長を行うとともに中高校生世代の居場所づくりなど児童館運営の拡充を図っている。				

3 指定管理事業の実績・収支等									
延べ利用人数		指定管理料		使用料収入額		事業収支			
						収入額		支出額	
令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
28,599人	24,264人	37,799千円	37,765千円	-千円	-千円	37,799千円	37,765千円	37,799千円	37,765千円
前年度比率	84.8%	前年度比率	99.9%	前年度比率	-	前年度比率	-	前年度比率	99.9%

※百円以下の金額は切り捨て

4 モニタリング事項		
項目	確認事項	チェック欄
公平な使用の確保	<公平性の確保>使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	✓
市民サービスの向上	<事業等運営>新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	✓
	<施設維持管理>設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	✓
	<情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	✓
	<危機管理>事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	✓
	<市民協働>地域住民と協働した取組みがなされているか	✓
	<ノーマライゼーション>障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	✓
	<モニタリング>利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	✓
経費の節減など効率的な運営	<収支の改善等>利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	✓
	<経費の妥当性>管理運営経費は、収支計画に基づき、適正に執行されているか	✓
	<再委託業務>再委託されている業務の範囲は適切か	✓
	<環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	✓
安定的な施設サービスの継続的な提供	<サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができていますか	✓
	<職員の専門性、配置体制>職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	✓
	<労働条件>労働関係法令を遵守した勤務体制が確保されているか	✓
	<経営基盤>指定管理者(母団体)は、公共サービス事業者提供にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	✓
施設の特性によるサービス提供	業務及び合同行事のノウハウが継承されており、児童館行政としての理念が継承されているか	✓
	児童虐待やいじめに関する発見とその報告や情報提供が児童青少年課や関係部署に適切に行われているか	✓
	児童厚生員としての資質を備えており、子どもと遊ぶ、利用者との関わり等の業務を重視しているか	✓
※事業計画書等を参考に設定した各施設ごとの確認事項	組織の指揮系統が明確で児童館館長の責務を果たしており、指定管理者の職員間でのチームワークが発揮されているか	✓

5 総評（現状と課題等を踏まえた施設所管部署による評価）	
けやき児童館では、近年、増加傾向にある日本語を母語としない来館者やこどもの映える写真を撮りたがる保護者など、さまざまな要因で発生する利用者同士のトラブルを回避するため、館内掲示や行事での呼びかけなど誰もが気持ちよく利用できる児童館を心掛けて運営してきた点が評価できる。引き続きすべての利用者が気持ちよく利用できる児童館運営を期待したい。	
また、けやき児童館では、近隣の公園で小学生がトラブルに巻き込まれる事件が発生したときも一番に駆けつけ、警察と連携し対応に当たったり、小学校に入学するこどもの特性について、児童館でのこどもの様子をもとに保護者からの相談に親身に対応するなど地域の子育て支援施設としての責務を大きく果たしてきた点が評価できる。今後も地域の中でこどもの居場所、遊びの拠点となることを目指すと同時に、こどもの様子を観察し必要に応じて家庭や地域の環境整備を図ることで、地域の子育て支援施設として機能していくことを期待したい。	

6 次年度以降に向けた方向性

- ・施設が経年劣化している箇所があるが、利用者が安全に利用できるよう施設の適正な管理を求めていく。
- ・市民への周知や新たな行事の企画等によって、より多くの利用者に利用してもらえるよう創意工夫していくことを期待したい。
- ・子どもが自身の権利を理解できるようにするよう、児童館の特性を踏まえ、日常の遊びや生活の中で、子どもの権利の理解促進に取り組んでいくことのほか、保護者への啓発や、地域住民等への情報提供等も含め、職員、子ども、保護者、地域住民等、児童館に関係するすべての人に向けた子どもの権利に関する理解を深めるような取組を期待したい。
- ・子ども・保護者と遊びを通じ関係性を構築し、子どもや子育て家庭が抱える課題を発見し、課題解決に向けた対応をソーシャルワークとして展開することことを期待したい。